



ご存知ですか？予備自衛官補制度！

予備自衛官補制度とは？

主に自衛官未経験者を予備自衛官補（一般・技能）として採用し、所定の教育訓練修了後、予備自衛官として任用する制度です。

予備自衛官補である間は、教育訓練（真駒内駐屯地（札幌市））に応じる義務のみを有します。

予備自衛官補から予備自衛官任用まで



ポイント

- ・防衛招集や災害招集などに応じる義務はありません。
- ・教育訓練の全てを修了すると予備自衛官に任用されます。



試験日の日程や、訓練日程、その他詳しい制度等は気兼ねなくお問い合わせ下さい。

区分		予備自衛官補（一般）	予備自衛官補（技能）
応募資格	年齢	18歳以上34歳未満	18歳以上で、技能に応じ53歳～55歳未満
	資格	必要な資格はありません！ （自衛官としての勤務期間が1年未満の方も応募可能です！！）	衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気 建設・放射線管理・法務等の技能資格が必要です。
試験種目		筆記試験（教養試験、作文）、口述試験、適正検査及び身体検査	筆記試験（小論文）、口述試験、適性検査及び身体検査
手当等		教育訓練招集手当 7,900円/日 支給総額 395,000円/3年 ※真駒内駐屯地までの往復交通費及び食事も支給されます。	教育訓練招集手当 7,900円/日 支給総額 79,000円/2年 ※真駒内駐屯地までの往復交通費及び食事も支給されます。

自衛隊に興味はあるけれども、常備自衛官はちょっと・・・でも、射撃とかはしたいな・・・という、ご子息、ご親戚、ご近所の方等に予備自衛官補を経て、予備自衛官を目指していただくようお願いしていただき、ぜひご紹介していただきたいと思います。

詳しいお問い合わせは

自衛隊函館地方協力本部

〒042-0943 函館市広野町6番25号

TEL0138(53)6241内線404

